

環境方針

私たちは、地球温暖化や生態系保護等をはじめ地球環境を守り、健全な状態に保全しつつ将来の世代に引き継いでいく責務を負っています。そのためには、区民、事業者、行政が一体となって「低炭素社会」や「自然共生社会」を目指して資源循環型社会システムを築き上げていくことが必要です。

有明清掃工場は、省エネルギー、省資源を図りながら環境への負荷を低減するため、臨海副都心の資源循環型社会システムの一環として、次のことに取り組めます。

- 1 有明清掃工場が受け入れるごみを、安全・安定的に焼却することにより、衛生的環境を確保するとともに、焼却により発生する熱エネルギーを臨海副都心に供給し、その有効利用を通じて、資源循環型社会システムの形成に貢献します。
- 2 環境関連法令、地元区との操業協定及びその他の要求事項を順守していきます。
- 3 環境パフォーマンス向上のため、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境影響改善のため環境目標を設定し、実効ある対策を推進するとともに、定期的にこれらをレビューします。
- 5 施設の公開や情報発信及び地域と連携した環境啓発を通じて、区民から親しまれる清掃工場を目指します。
- 6 この環境方針に沿って環境マネジメントシステムを運用し、維持していきます。また、当工場職員及び関係請負業者に周知するとともに、区民をはじめ一般に公開します。

令和5年4月1日

東京二十三区清掃一部事務組合

有明清掃工場長 井上 宏